

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

広報

おやまざき

11

2008(平成20)年



せいの、ジャンプ！

10月12日
第47回大山崎町民体育祭にて

今月の主な内容

- 平成19年度決算 P2
- 乙訓ふるさとふれあい駅伝 P6
- 屋外広告を募集 P7
- みんなの人権、みんなで守らなきゃ P8

vol.488

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

決算

平成19年度

平成19年度大山崎町の各会計別決算が、平成20年第3回町議会定例会で認定されました。

一般会計【収支】

3年ぶりの黒字となるも、その内容は単年度赤字

決算収支は、歳入決算額が57億9,408万6千円で前年度比12億989万5千円、26・4%の増、歳出決算額が56億6,712万7千円で前年度比10億5,462万6千円、22・9%の増となりました。歳入歳出差引額(形式収支)はプラス1億2,695万9千円、翌年度へ繰り越すべき中学校建設事業費3,500万円を差し引いた合計(実質収支)でもプラス9,195万9千円と、3年ぶりの黒字決算となりました。

前年度の実質収支マイナス7,209万円との差引きである単年度収支は、1億6,404万9千円の黒字となりました。しかしながら、赤字補填を目的とする町債の借入れにより1億3千万円の歳入確保を図ったことや、土地開発公社に対する債務のうち約1億円の償還をさらに先送りしたことなどを加味すると、実質的には7千万円程度の単年度赤字といえるべき内容であり、歳入・歳出のバランスが取れている状態とはいえません。(〳)

一般会計【歳入】

中学校移転補償費を除いた歳入全体では、前年度比2億2千万円の減収

歳入のうち、町税などの町が独自に調達できる「自主財源」が81・7%、町債や地方交付税、国・府の支出金などの「依存財源」が残りの18・3%を占めています。歳入総額のうち、町税は29億6,150万6千円で全体の51・1%となり、主に個人・法人町民税と固定資産税の増額により、前年度比2億2千万円の増収となりました。うち個人町民税の増収分1億5千万円は、所得税から住民税への税源移譲が実施されたことが主な理由です。諸収入8億8千万円、財産収入5億3千万円の増収は中学校移転補償費の収入によるものです。これに対し、地方交付税は8千万円、地方譲与税は1億1千万円の減収となりましたが、こ(〳)

一般会計【歳出】

中学校移転に伴う支出を除いた歳出全体では、前年度比3億4千万円の減額

予算を何に使ったかを分類した目的別で見ると、最も多いのは、総務費の17億9千万円で全体の31・7%を占めており、前年度比11億3千万円の大幅な増額となりました。これは中学校移転補償費を公共施設整備基金へ積み立てたことによるものです。次に多いのが、民生費の13億2千万円で全体の23・4%を占めており、前年度比6千万円、5・1%の増額でした。また、公債費が増額となった一方、衛生費、土木費、消防費、教育費などは大きく減額、そのほかの費目はほぼ前年度並となりました。

なお歳出総額には、前年度決算における赤字を補填する前年度繰上充入金7千万円を含んでいます。(〳)

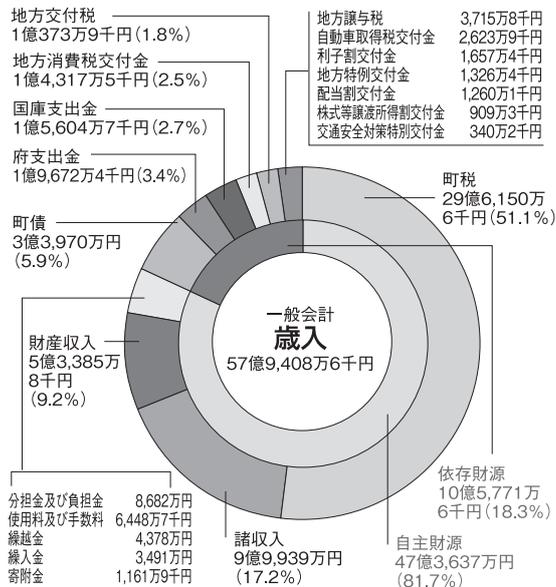
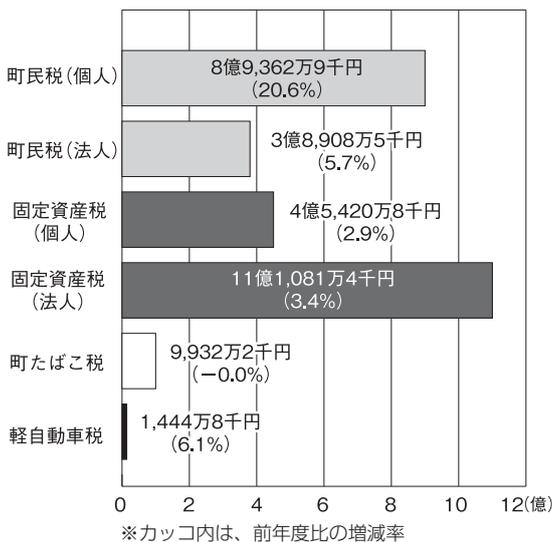
問=政策推進室財政グループ
(内341・344・345)

歳入・歳出決算額が大幅に増加したのは、中学校再構築に伴う移転補償費として14億3,191万7千円を収入したことによるもので、この財源を中学校建設事業費と公共施設整備基金への積立金として支出しました。なお、中学校新校舎は平成21年度内の完成を目指して建設工事を進めています。

また、その他特別会計では、国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、水道事業会計で赤字決算となりました。なお、老人保健事業特別会計の赤字相当額は、その制度の仕組みにより、実績に応じて翌年度に補填されます。

区 分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一 般 会 計	57億9,408万6千円	56億6,712万7千円	1億2,695万9千円	
事 業 特 別 会 計	45億9,279万7千円	46億0,050万1千円	-770万4千円	
内 訳	国民健康保険	13億0,663万0千円	13億3,025万7千円	-2,362万7千円
	下水道	11億8,006万3千円	11億6,722万7千円	1,283万6千円
	老人保健	12億1,353万0千円	12億3,528万2千円	-2,175万2千円
	介護保険	8億8,114万5千円	8億5,632万4千円	2,482万1千円
	大山崎ふるさとセンター駐車場	1,142万9千円	1,141万1千円	1万8千円
財 産 管 理 特 別 会 計	5,582万5千円	337万6千円	5,244万9千円	
内 訳	大山崎区	5,367万1千円	270万5千円	5,096万6千円
	円明寺区	177万4千円	57万1千円	120万3千円
	下植野区	38万0千円	10万0千円	28万0千円
水 道 事 業 会 計	5億0,205万0千円	5億8,271万4千円	-8,066万4千円	

町税 (29億6,150万6千円) の内訳



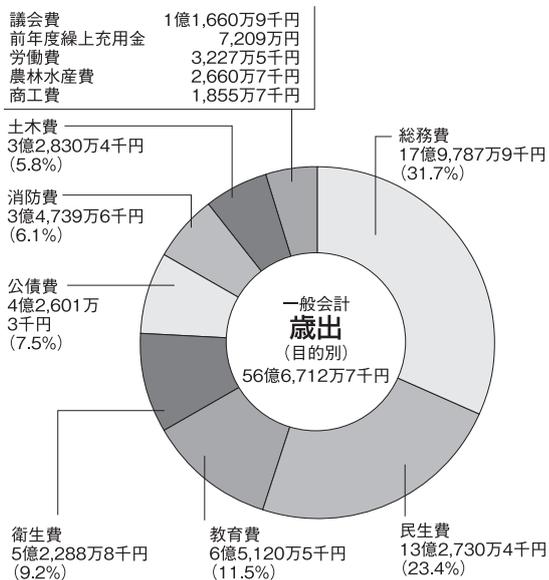
これは先述の税源移譲で所得譲与税が廃止されたことによるものです。

なお、中学校移転補償費14億3千万円を除いた歳入全体では、前年度比2億2千万円、4.8%の減収となりました。

町民一人あたりで見ると

歳出 (367,804円)		歳入 (376,044円)	
議会費	7,568円	町税	町民一人あたり 納税額 94,861円 (25.2%)
総務費	116,685円		法人納税額 97,345円 (25.9%)
民生費	86,144円		その他 183,838円 (48.9%)
衛生費	33,936円		
労働費	2,095円		
農林水産業費	1,727円		
商工費	1,204円		
土木費	21,307円		
消防費	22,546円		
教育費	42,264円		
災害復旧費	0円		
公債費	27,649円		
前年度繰上充用金	4,679円		

※カッコ内は、全体に占める割合。平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口(15,408人)で計算しています



また、中学校移転に伴う支出14億円を除いた歳出全体では、前年度比3億4千万円、7.4%の減額となりました。



こう使いました57億円

一般会計のうち、主な事業の決算額は下記のとおり

健康福祉のまちづくりに

■民生費

皆さんの福祉のために

(乙訓福祉施設事務組合負担金を含む)…………… 2億9,799万7千円
お年寄りの福祉のために…………… 3億3,820万2千円
こどもの福祉のために
(保育所運営を含む)…………… 5億908万9千円

■衛生費

皆さんの健康のために

(保健センター運営を含む)…………… 1億2,017万6千円

生涯学習のまちづくりに

■教育費

幼児教育のために……………2,201万1千円
外国語指導のために……………482万6千円
学校教育のために
(大山崎中学校建設工事を含む)…………… 3億1,475万8千円
社会教育の推進のために
(公民館運営を含む)……………2,634万1千円
留守家庭児童会事業に……………5,144万5千円
文化財の保護と振興のために……………1,758万5千円
ふるさとセンター・資料館の運営に……………2,871万8千円
スポーツ振興のために
(体育館運営を含む)……………3,145万2千円

安全で快適なまちづくりに

■土木費

下水道の整備充実のために

(特別会計への繰出し)…………… 1億4,000万0千円
道路の整備・改良のために……………3,155万4千円
交通安全のために……………826万0千円
公園の整備・管理のために……………3,877万1千円

■消防費

皆さんの生命と財産を守るために

(乙訓消防組合負担金を含む)…………… 3億4,739万5千円

■衛生費

ごみ・し尿の処理に

(乙訓環境衛生組合負担金を含む)…………… 3億5,360万7千円
公害の防止のために……………1,566万1千円

産業の発展と豊かなくらしに

■農林水産業費

農業・林業の振興のために……………1,028万2千円

■商工費

商工業振興のために……………943万5千円

その他

■総務費

広報・広聴の充実のために……………823万2千円

前年度比で見ると性質別決算額 義務的経費は2年連続で大幅な減額

義務的経費では、人件費が1億5千万円、10.8%と前年度に引き続き大幅な減額となった一方で、扶助費が4千万円、13.1%、公債費が2千万円、5.7%の増額となり、これらを合計した義務的経費全体では、8千万円、3.7%の減額となりました。

また積立金の大幅な増額は、中学校移転に伴う収入14億3千万円から平成19年度の支出額と翌年度への繰越事業費の合計2億2千万円を除いた残額12億1千万円を基金に積み立てたことによるものです。

性質別決算額の前年度との比較

		平成19年度	平成18年度	増減率
義務的経費	人件費	12億4,383万9千円	13億9,466万1千円	-10.8%
	扶助費	4億0,584万9千円	3億5,873万0千円	13.1%
	公債費	4億2,601万3千円	4億0,312万8千円	5.7%
	小計	20億7,570万1千円	21億5,651万9千円	-3.7%
物件費	6億9,442万5千円	6億6,161万5千円	5.0%	
補助費等	8億1,062万5千円	8億2,881万6千円	-2.2%	
積立金	12億2,735万4千円	2,412万5千円	4987.5%	
繰出金	4億7,037万2千円	4億6,322万4千円	1.5%	
投資的経費	2億5,035万8千円	3億1,900万2千円	-21.5%	
その他	1億3,829万2千円	1億5,920万0千円	-13.1%	
合計	56億6,712万7千円	46億1,250万1千円	22.9%	

人件費 職員給与や議員報酬など。職員数9名の削減、特別職や職員の給料カットなどで、前年度に引き続き大幅な減額。
扶助費 住民に対して支給されるさまざまな手当など。子育て支援医療費助成の対象範囲の拡大や各種手当の支給対象者数の増加に伴い増額。
公債費 今までに借り入れた町債の元利償還金。
物件費 消耗品などの物品購入や賃金、委託料など。
補助費等 一部事務組合へ支払う負担金や各種団体への補助金など。
繰出金 国民健康保険や介護保険などの事業経費のうち一般会計が負担するもの。
投資的経費 道路や公共施設の建設費用など。平成18年度は第二大山崎小学校耐震補強工事と大山崎瓦葺史跡用地の購入事業、平成19年度は中学校建設事業が主なもの。
その他 平成18・19年度決算額に、前年度繰上充用金をそれぞれ含む。

健全化判断比率、資金不足比率とは―

健全化判断比率などを公表

健全化判断比率、資金不足比率は、自治体や公営企業の経営の健全さを計る指標

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）」により、全ての地方公共団体は、平成19年度決算から毎年度、健全化判断比率および資金不足比率を監査委員の審査に付したうえで議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられました。

各地方公共団体は、健全化判断比率（下表①～④）などにより、健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の健全化を図っていくことが求められます。

また、水道事業や下水道事業といった公営企業についても、資金不足比率（下表⑤⑥）により、健全段階、早期健全化段階の2つの段階に区分され、早期健全化段階になった場合には、経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることになります。

財政状況が悪化して、健全化判断比率のうちどれか一つでも早期健全化基準を超えた場合、イエローカードともいえる早期健全化段階となり、基準をクリアするための取り組みを強化することになります。それでもなお財政状況が悪化して、同比率（下表①～③）のうちどれか一つでも財政再生基準を超えた場合、レッドカードともいえるべき財政再生段階となります。例えば、実質赤字比率（下表①）では早期健全化基準が15%と定められ、赤字額でいうと大山崎町ではおよそ

5億3千万円となります。実質赤字がこの額以上になった場合、この基準をクリアするのに必要な取り組みを盛り込んだ財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表するとともに、外部監査を受けることも義務付けられています。

平成19年度決算数値をもとに算出した本町の比率はいずれも基準をクリアしているものの、今後も行財政改革プランに沿った改善が必要

平成19年度決算数値をもとに算出した本町の健全化判断比率などはいずれも基準をクリアしているものの、財政運営における大きな課題として、

(1) 經常収支比率がほぼ100%と、財政の硬直化が極めてまっていること（実質赤字比率や連結実質赤字比率を悪化させる要因になります）

(2) 乙訓土地開発公社への未償還金約8億円が計画どおりに償還できず、先送りとなっていること（現時点で、将来負担比率94%のうちの26%相当になっています）

などが挙げられます。このように、健全化判断比率などの推移を見ることは、財政状況を知る目安になります。健全化法や健全化判断比率などに関する情報は、ホームページで公表していますので、ぜひご覧ください。



健全化判断比率など（平成19年度）

健全段階	良 ↑ 悪 ↓	大山崎町の比率	健全化判断比率				資金不足比率		健全段階
			① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率	⑤ 水道事業	⑥ 下水道事業	
早期健全化段階		大山崎町の比率	(-2.6%)	(-9.7%)	10.3%	94.0%	(-57.1%)	(-2.8%)	健全段階
		早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%		
財政再生段階		赤字額のおおよその目安	5.3億円	7億円	35.0%		↑ 経営健全化基準		経営健全化段階
		財政再生基準	20.0%	40.0%					
		赤字額のおおよその目安	7億円	14.1億円					

※大山崎町の比率の(①②⑤⑥)の項目については、赤字額や資金不足額が生じていないため、参考値としてカッコ内に比率を表示しています

皆さんの熱いご声援を！

参加するのは、乙訓2市1町の全18の小学校。6区間全9.2kmのコースを、各学校代表の6年生の男子3名、女子3名の選手が力を合わせて駆け抜けます。

皆さん、コース沿道から熱い声援を送ってあげてください。

交通規制がかかります

大会開催中は交通規制がかかります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

とき 11月22日(土)午後1時45分
～(小雨決行。雨天延期の場合は11月29日(土))

スタート地点 大山崎小学校
ゴール地点 向日市民体育館

※閉会式・表彰式は、午後3時10分から向日市民体育館市民ふれあい広場にて行います

主催 向日市教育委員会、長岡京市教育委員会、大山崎町教育委員会、乙訓地方小学校長会、乙訓地方小学校体育連盟
問 学校教育部

☎ 956-2101
(内212)

—第19回乙訓地方小学生駅伝大会—

11/22

乙訓ふるさとふれあい駅伝

大山崎小学校代表選手



(後列左から) 大石 拓己くん、東郷 龍斗くん、新田 琢馬くん、張本 竣也くん
(前列左から) 今西 りささん、阪本 智牙さん、神谷 加奈子さん、杉本 未来さん

「一位しかいない！全校生徒の代表として、大会新記録を目指して頑張ります。二山（第二大山崎小学校）には負けません！」

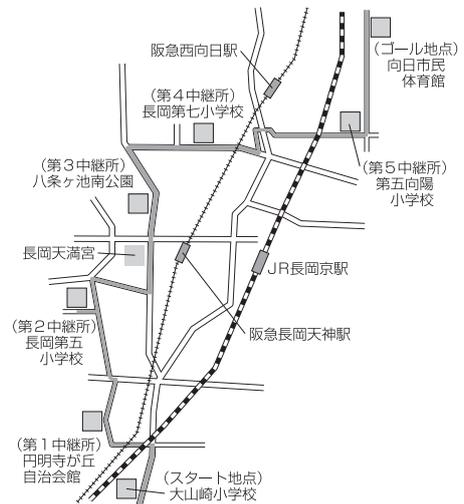
第二大山崎小学校代表選手



(後列左から) 秋田 嵐くん、徳本 健太朗くん、山本 泰士くん、林 純くん
(前列左から) 高木 なおさん、三浦 友莉香さん、山本 実侑さん、波多野 麻由さん

「今まであまり良い順位を取ったことがないので、今回は絶対に優勝するという気持ちで走ります！一山（大山崎小学校）には負けない！」

勢いよくスタートを切る選手たち
(昨年の大会。スタート地点の大山崎小学校グラウンドにて)





お店や会社の
PRはいかが？

町営JR駅前自動車駐車場に設置する 屋外広告を募集

町営JR駅前自動車駐車場に設置する屋外広告（有料）を募集します。事業活動など、地域資源のPRに広くご活用ください。なお、広告物は広告主の負担で設置および撤去していただきます。

▼ 広告物の条件

- 表示面積は30平方メートル以内
- 上端の高さは地上から6メートル以下
- 著しく変形した形状でないこと

▼ 広告料

月1,200円／平方メートル

※ 広告料は広告物の両面の大きさの合計で算出します。例えば、片面5平方メートルの広告看板の場合、両面合わせて10平方メートルとなり、1か月の広告料は1,200円×10＝12,000円となります

▼ 契約期間

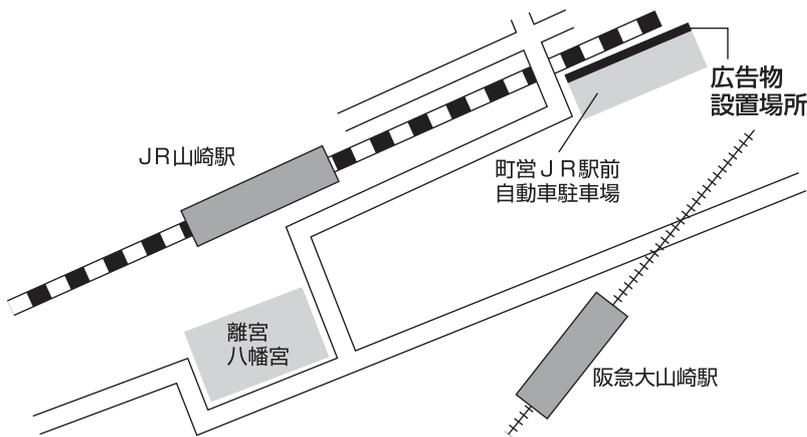
1年単位

▼ 問・申込

経済環境室経済観光グループ
(内243)



広告物設置イメージ



○ JR山崎駅に停車する電車は、平日上下線合わせて約280本！

○ 駐車場の利用台数は、観光客を中心に年間約26,000台！

広告物の両面を使うことで、非常に高いPR効果が期待できます。

女性の皆さん、一人で悩んでいませんか？

女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは？

○DVとは、夫婦や親しい男女間で行われる暴力的行為のこと

暴力には、「身体的なもの」「精神的なもの」「性的なもの」「子どもを巻き添えにしたもの」など、さまざまな形態があります。犯罪となる行為をも含む、重大な人権侵害です。

○被害者の多くが女性

その背景には、「妻（女性）は夫（男性）に従うもの」といった意識や、妻に収入がない場合などの経済的格差などが関係しています。

○一人で悩まないで！

「自分にも悪いところがあるから…」「自分ではどうしてよいかわからない…」と悩んでいませんか？ 一人で抱え込んで苦しみに、まずは相談してください。

DVに関する相談機関（おもな公的機関）

※相談無料、緊急時は110番通報してください

○京都府配偶者暴力相談支援センター

開設日時 毎日午前9時～午後8時 ☎4411-7590

○京都府男女共同参画センター さら京都（DVサポートライン）

開設日時 月火水金土第2 日 午前10時～正午 午後1時～5時

☎69213228

○京都府警察本部総合相談室

開設日時 平日午前9時～午後5時45分 ☎41410110

○（内閣府）配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

URL <http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

問 生涯学習室（内222）

女性の人権ホットライン（電話相談所）を開設

京都府人権擁護委員連合会では、女性をめぐる家庭内での悩みごと（結婚・離婚・扶養に関することやパートナーからの暴力など）や、職場内での悩みごと（セクシヤルハラスメントなど）、近隣間のもめごと、ストーカー行為などについて、女性の人権擁護委員が秘密厳守で電話による相談に応じます。

人権関連の催しに参加して、理解を深めるキッカケにしよう！

人権教育研修会

人権問題について理解を深め、自らの問題として考えるとともに、誰もが幸せに生きていくことができる社会のあり方について学習しましょう。

とき=12月11日 日 14:00～16:00

ところ=中央公民館本館1階ホール

講演=「女性・男性、そして人権」

～男女がともにライフスタイルを考える～

講師=源 淳子氏（関西大学人権問題研究室研究員）

対象=町内に在住または在勤の方

定員=約100名

※入場無料、当日参加可

主催=町教育委員会

問・申込=生涯学習室（内223）

（世界人権宣言60周年）京都ヒューマンフェスタ2008 —平成20年度 人権啓発フェスティバル京都会場—

とき=11月8日 日 10:00～17:00、9日 日 10:00～16:00

ところ=みやこめッセ・京都会館（京都市左京区岡崎）

地域テーマ=人権のメッセージ 今日（京・kyo）から明日（地球・Earth）へ

主な内容

○桑田真澄トークショー「日本・アメリカ 人と人とのつながりで学んだこと」

○人権シンポジウム「『人権の世紀』の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 世界人権宣言から60年」

○李鳳宇（映画「パッチギ！」プロデューサー）講演会「『パッチギ！』から見た京都、そして日本」

○ET-KINGコンサート（a-STATION公開生放送も同時開催）

○山本譲司講演会「塀の中の障がい者・高齢者たち —福祉的視点で見た更生保護—」

○尾崎亜美コンサート「音楽で伝えるわたしの思い」

○法務局何でも相談所（人権・登記・供託など）

○世界人権宣言書画パネル・人権作文展示

問=京都府府民生活部人権啓発推進室 ☎414-4271

※相談無料
とき 11月17日(月)～21日(金)午前8時30分～午後7時
11月22日(土)・23日(日)午前10時～午後5時
相談窓口 〓 (全国共通) ☎0570-0700-810
問 〓 京都府 〓 京都府人権擁護課 ☎231-0131

虐待から子どもを守ろう！

— 助けての 小さなサイン 受け止めて —

11月は「児童虐待防止推進月間」です。子どもへの虐待をなくし、子どもの健全な成長を保障するためには、家庭や学校、地域の人たちの理解と協力が必要です。虐待を早い段階で見出し、支援していくことが求められています。
児童虐待とは？

保護者にとってはしつけのつもりでも、子どもにとって有害なものは虐待です。虐待には大きく分けて次の4つのタイプがあります。

- ① 身体的虐待……殴る、蹴る、熱湯をかける、溺れさせる、戸外に閉め出すなど
- ② 性的虐待……子どもに性的行為を強要する、性器や性交を見せるなど
- ③ ネグレクト……家に閉じ込める、適切な食事を与えない、病気やけがをしても病院に連れて行かない、ひどく不潔のままにする、同居人による虐待を放置するなど
- ④ 心理的虐待……言葉で脅す、冷たく接する、拒否的な態度をとる、兄弟間で著しく差別的な扱いをする、子どもの目の前で家庭内暴力を振るうなど

早期発見・早期対応のために

- 〇一人で悩まないで相談しましょう
 - 〇「おかしい」と感じたら迷わず相談機関へ連絡しましょう
- 虐待に関する連絡や、悩みなどの相談は……

町健康・児童推進室(内131)

京都府乙訓保健所 ☎933-1151

子どもの人権110番 ☎231-2000

特に緊急の場合は……

京都府京都児童相談所 ☎432-3278

向日町警察所 ☎921-0110または110番通報

みんなの人権、 みんなで守らなきゃ

役場代表 ☎956-2101

人権擁護委員が、あなたの「人権」を守ります

平成元年3月から人権擁護委員としてご活躍されました木豊さん(宮脇)の退任に伴い、藤井恒憲さん(永福寺)が今年10月1日付で新たに委員にられました。

人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱を受けて、地域における人権思想の普及や人権擁護の取り組みを行うものとされており、大山崎町では現在5人の委員の皆さんが人権相談や啓発などの活動をされています。

問 〓 総務室総務人事防災グループ(内321)